

第2節 保険会社に対する金融モニタリング

I 顧客本位の業務運営の定着

① 営業職員管理態勢の高度化

2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=50>
（49～50 頁）

② 保険代理店における募集管理態勢の高度化

2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=52>
（51～53 頁）

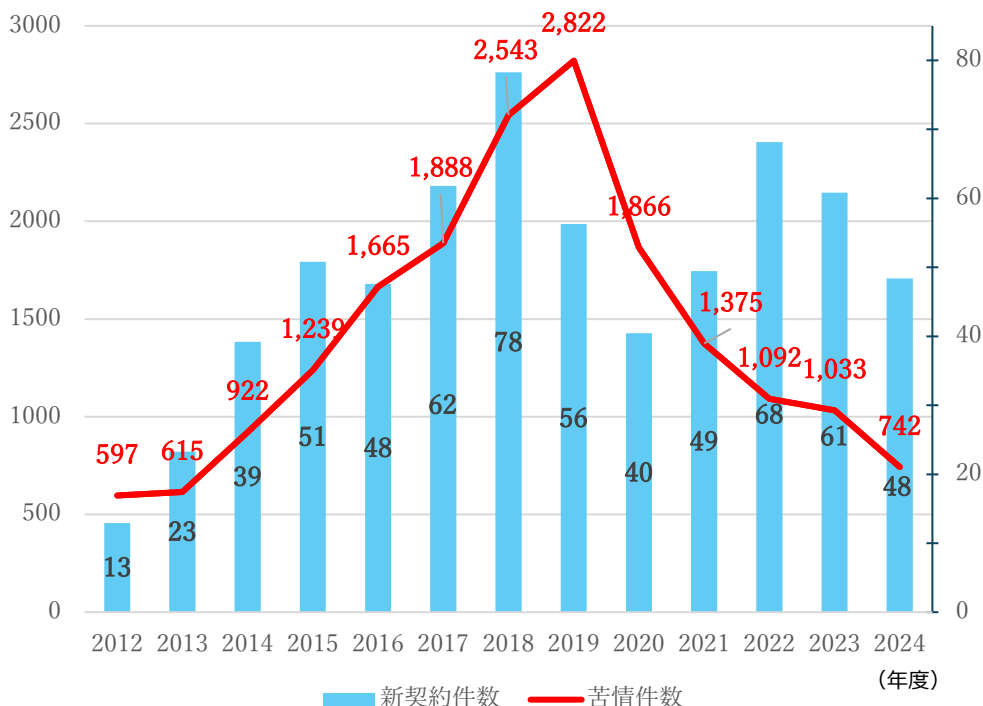
③ 外貨建保険の募集管理等の高度化

2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=55>
（54～56 頁）

※ 補足資料：図表 1 銀行等代理店での外貨建保険・年金件数、苦情受付件数（新契約関係）

図表 1 銀行等代理店での外貨建保険・年金件数、苦情受付件数（新契約関係）



（資料）生命保険協会資料より、金融庁作成

- ④ 乗合代理店向け保険商品の販売手数料等に関するモニタリング
2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=58>
(57～58 頁)

- ⑤ 監督指針改正
2025 年 5 月 12 日に、「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正案
に対するパブリックコメントを開始した。改正案の概要としては、
以下のとおり。

2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=66>
(65～66 頁)

その後、2025 年 8 月 28 日、改正案に対するパブリックコメントの
結果等を公表し、同日付で改正後の監督指針を適用した。

「保険会社向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対する
パブリックコメントの結果等の公表について（2025 年 8 月 28 日）
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250828/20250828.html>

Ⅱ 持続可能なビジネスモデルの構築

- ① 生命保険会社：ビジネスモデルに係る対話やデジタル化の進展、生
命再保険及び総代会等を通じたガバナンスと契約者配当に係るモ
ニタリング

2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=9>
(8～16 頁)

- ② 損害保険会社：「テレマティクス自動車保険と自動車保険の損害サ
ービス」をテーマにしたビジネスモデル対話の実施

2025 年 保険モニタリングレポート（2025 年 7 月 4 日）
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/hoken/20250704/02.pdf#page=18>
(17～31 頁)